

# ゆたかな暮らし

## ご用心! ネット通販の まちがい探しクイズ

あなたは、いくつ見つけれられるかな?

手軽で便利なインターネット通販。でも、消費生活センターには、「ニセモノが届いた」、「商品が届かない」、「知らないうちに定期購入になっていた」といったトラブルの相談が寄せられています。ネット通販でトラブルにならないために、怪しいサイトを見分けるポイントを楽しく学びましょう。

下の左右の枠の中を見比べて、右側にあるまちがいを6つ見つけて○をつけてみてね♪



https://www.official-site-shop.com

●●ショップ 創業100年の信頼と安心であなたの健康を守ります! ✨

ホーム 商品一覧 返品返金 お問い合わせ

**在庫限定** 購入者数△△△万人突破! 今最も注目されているサプリメントを今だけ特別価格で販売します。

**DIET**

□コミ(100)★★★★☆  
2,500円(価格+送料)  
**2,000円**+送料500円

購入する 8%OFFクーポン

■会社概要: 株式会社●●ショップ  
■住所: 東京都千代田区〇〇-〇〇  
■連絡先: XXXXX@abc.com/Tel03-\*\*\*\*-\*\*\*\*  
■支払い方法: 銀行振込、代金引換、クレジットカード  
■配送: 3~5日以内にお届けします。

↓ この中にまちがいが6つあるよ! ↓

https://www.official-nise-shop.com

●●ショップ 創業100年の信頼と安心であなたの健康を守ります! ✨

ホーム 商品一覧 返品返金 お問い合わせ

**在庫限定** 購入者数△△△万人突破! 今最も注目されているサプリメントを今だけ特別価格で販売します。

**DIET**

□コミ(100)★★★★☆  
2,500円(価格+送料)  
**2,000円**+送料500円

購入する 80%OFFクーポン

■会社概要: 株式会社●●ショップ  
■住所: 東京都千代田区〇〇-〇〇  
■連絡先: XXXXX@abc.com  
■支払い方法: 銀行振込、代金引換  
■配送: 3日か5日お届けします。

[参考] 消費者庁ウェブサイト「インターネット通販トラブル」



まちがい6つ、全部見つけれられたかな？  
 答え合わせをしながら、インターネット通信販売に潜む  
 「偽サイトの特徴」について、いっしょに学びましょう！



1. URL: https://www.official-nise-shop.com

2. 在庫限定: 購入者数△△△万人突破! 今最も注目されているサプリメントを今だけ特別価格で販売します。

3. 価格: 2,000円+送料500円 (80%OFFクーポン)

4. 会社概要: 株式会社●●ショップ  
 住所: 東京都千代田区〇〇-〇〇  
 連絡先: XXXXX@abc.com  
 支払い方法: 銀行振込、代金引換  
 配送: 3日から5日お届けします。

6. 人物: 女性がスマートフォンを操作している様子。

### ① URLの表記が違う

偽サイトでは、公式サイトと少しだけ異なる、本物そっくりなURLで作られていることが多いよ。見慣れないドメインなど不自然な表記にも注意してね。

### ② 字体が違う

日本語の字体(フォント)に、通常使用されていない旧字体が混ざっている場合は、偽サイトの可能性があるから気を付けて!

### ③ 割引率が違う

極端に割引されている場合は要注意。商品がニセモノじゃないか、定期購入が条件の初回限定価格になっていないか、確認が必要だよ。

### ④ 連絡先電話番号がない

商品だけではなく、会社概要や連絡先もしっかり確認してね。所在地や電話番号がなく、連絡方法が、問合せフォームやフリーメールだけの場合は要注意。

### ⑤ 支払い方法の種類が違う

支払いが「銀行振込のみ」、「代金引換のみ」の場合は気を付けて。代金振り込み先が個人名義や外国人名義の場合も疑おう。

### ⑥ 文章表現が違う

機械で翻訳したような不自然な日本語表現がないかサイト内をよく見てみてね。見つけたら、それは偽サイトかも…!



— インターネット通信販売の場合 —  
 (ネットショッピング、オンラインショッピング、電子商取引ともいいます)

## クーリング・オフの落とし穴

インターネット通信販売は、**法律上のクーリング・オフ制度はありません**。販売店独自に、返品可否やその条件についてのルールを定めている場合がありますので、注文前にならず、返品のルール(利用規約)を確認しましょう。

### 【クーリング・オフ制度】

クーリング・オフとは「頭を冷やす」という意味。消費者が一旦契約をした場合でも、一定期間内であれば、無条件で解除することができる制度です。

詳しくはこちら▶



仙台市消費生活センターHP

販売方法	期間
訪問販売、電話勧誘販売、エステなど	契約書を受け取った日から8日間
マルチ商法、内職商法	契約書を受け取った日から20日間

ほかにも知っておきたい…!

## ネット通販のワナ



Q.「ダークパターン※」といわれているものは①~③のうちどれ?

- ①「残り〇分」「今、〇人が閲覧中」などの表示で購入を急がせる
- ②勝手に定期購入になっている
- ③メールマガジンのチェックボックスに初めからチェック☑が入っている

「売り切れそう」と焦って、よく見ないまま購入しないように、“一呼吸置いて”画面の内容を確認しましょう。

※消費者を欺くためのデザインです

答えは左下

# 仙台市では、客引き行為等禁止区域を指定しています

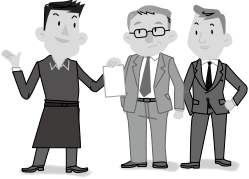
仙台市では、客引き行為等を禁止し、魅力と活力のある安全で快適な街を実現するため、「仙台市客引き行為等の禁止に関する条例」を制定しています。悪質な客引きをなくすため、客引きを利用しないなど、皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 禁止行為

(1) 客引き行為等禁止区域内で以下の行為をすること又はさせること

### ① 客引き行為

相手方を特定して、客となるように誘う行為



### ② 客待ち行為

客引き行為をする目的で、相手方となるべき者を待つ行為



### ③ 勧誘行為

相手方を特定して、役務に従事するように勧誘する行為



### ④ 勧誘待ち行為

勧誘行為をする目的で、相手方となるべき者を待つ行為



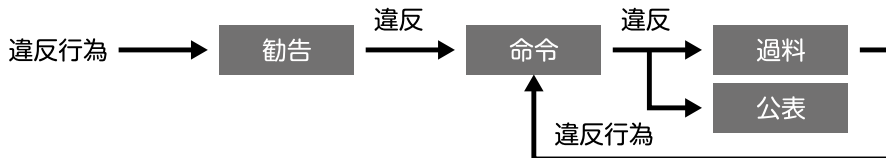
(2) 事業者等が、禁止区域で客引き行為をした者等から紹介を受けて、当該客引き行為を受けた者を客として当該事業者等の店舗に立ち入らせること



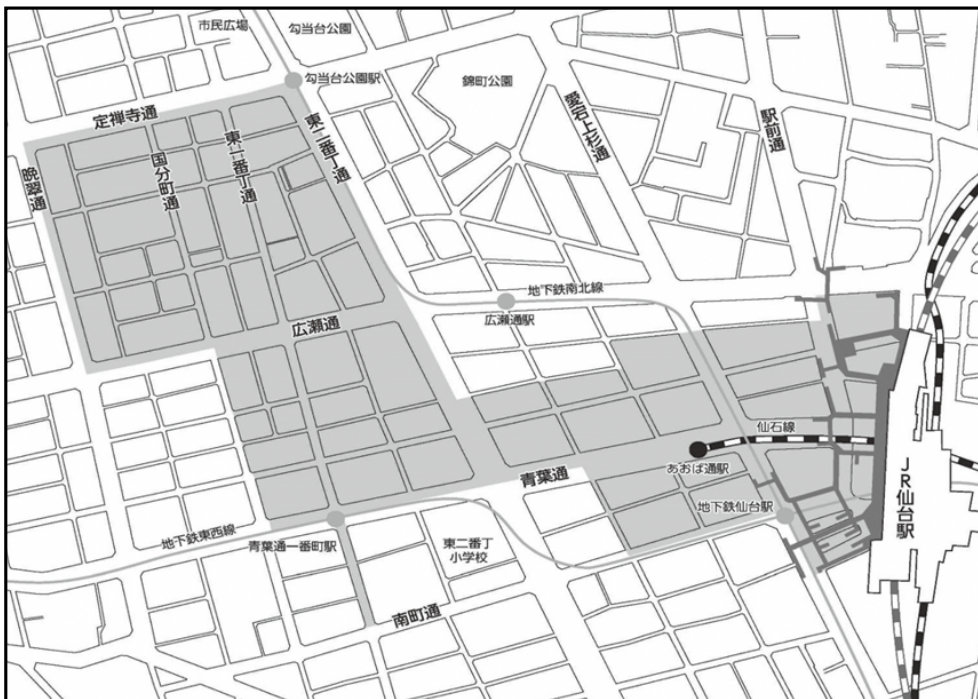
店側が受け入れることも禁止行為にあたるよ!

## 罰則

禁止行為をした場合は、当該行為をしてはならない旨の勧告・命令の対象となります。また、命令に違反した場合は、5万円以下の過料に処するとともに、氏名等を公表することがあります。さらに、店舗等の従業者が過料を科された場合は、その店舗等にも同様に過料が科されることとなります。一度過料を科された者が再び違反行為を行った場合は、命令からスタートします。



## 客引き行為等禁止区域



市民等が安全かつ快適に公共の場所を通行、利用することのできる環境を確保するため特に必要があると認める区域として指定しています。

令和7年1月7日から、禁止区域が拡大したよ



仙台市客引き行為等の禁止に関する条例について、詳しくは  
仙台市  
市民生活課  
HPへ



